

宇都宮市森林組合だより



宇都宮市森林組合 宇都宮市下小池町 569 番 104

TEL 028-669-3322 FAX 028-669-3323 メール info@utsunomiya-forest.jp



皆伐および少花粉スギコンテナ苗の植栽

今年度は伐期を迎えた市内の人工林 8 ha を皆伐して少花粉スギ苗の植栽を行い、森林資源の循環利用の促進に取り組んでいます。関連事業について 3 ページに掲載しています。



新規導入機械

昨年 11 月に 8 t クラスのグラップル付きバックホウ (写真右: CAT 308 CR) と 12 月に 5 t クラスのグラップル付きバックホウ (写真左: CAT 305.5 CR) をリース導入しました。新規機械の導入により更なる作業の効率化と安全の確保に取り組み、組合員の皆様へのサービス向上に努めていきます。

組合長挨拶



代表理事組合長 福田 嘉男

昨年は全世界が新型コロナウイルスの影響により、健康、経済及び産業界にも大打撃を受けてしまいました。本誌につきましても、年明けにお届けする予定でしたが、コロナ禍において発行を見合わせておりました。終息の兆しが望めない状態ではありますが、幸いにも役員一同、元気に業務に従事致しております。

昨年の組合業務におきましては、組合員の皆様のご理解・ご協力により順調に進めることが出来ました。心より御礼申し上げます。

業務実施においては、安全作業を第一の目標とし、KY活動による危機意識共有等の安全管理のもと労働災害皆無の一年でした。今後も無災害が長く継続できるよう、万全の対策を実施してまいります。

各種事業の中でも、主たる部分である林産事業の木材価格は、上半期は安値で推移致しましたが、下半期に入り、天気にも恵まれ、杉柱平均1万2千円・桧1万6千円台で続いております。この価格が持続できるよう、より精度の高い伐倒・造材技術の向上を目指し努力致します。

本年も安定した組合運営ができますよう、今後とも皆様の変りぬご指導・ご協力をお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

第六十回

通常総会開催

去る令和二年九月二十五日（金）宇都宮市森林組合第六十回通常総会が、護国会館において開催されました。

議長に国本地区の半田浩一郎氏を選出し、令和元年度事業報告書、令和二年度の事業計画等、提出された全議案は原案どおり可決承認されました。

なお、今回の通常総会は、新型コロナウイルス感染予防対策として、組合員の皆様には可能な限り書面での議決をお願いし開催されました。ご協力いただきありがとうございました。



花粉発生源対策促進事業（国・県補助）について

事業目的

国民の3割が罹患し、国民病とも言われている花粉症は医療費の支出、労働生産性の低下を招いており、国民経済上のマイナス要因となっています。

このため少花粉スギのコンテナ苗の植え付けに対し支援するとともに、花粉発生源となっている森林を対象とした花粉発生源植替え等に対し支援することにより花粉発生源対策を促進します。

事業内容

(1) 少花粉スギコンテナ苗植え付け

少花粉スギコンテナ苗の植栽に対し、以下の内容により支援する。

事業主体	森林組合、森林所有者等
実施要件	1 施工地の面積が0.1ha以上

(2) 花粉発生源植替え・付帯施設整備（忌避剤散布）

花粉発生源となっているスギ、ヒノキ立木の伐倒・搬出集積、少花粉スギコンテナ苗の植栽、鳥獣害防止施設等整備について以下の内容により支援する。

事業主体	森林組合、森林所有者等
実施要件	○1 施工地の面積が0.1ha以上 ○事前計画（実施予定箇所、時期、事業量等の計画）の提出 ○木材の安定的な取引に関する協定の締結 ○伐採により生じる曲部材等の未利用材を搬出すること ○立木の伐倒から再造林までを連続して実施すること



令和2年度 皆伐作業地（新里町地内）

生産された丸太は、規格や品質に応じて木材共販所や製材工場、木質バイオマス発電施設用に仕分けて出荷することにより組合員の皆様の利益向上に努めています。



平成28年度 少花粉スギ植栽地（篠井町地内）

植栽から4年目で樹高は2～4mほどに成長しました。植栽木が健全に生育するように毎年夏場の下刈りを実施しています。

※詳細については、当森林組合にお問い合わせください



森林保険のご案内

今年2月、足利市で鎮火まで3週間近くを要する山林火災がありました。

森林保険は、森林についての火災、気象災、噴火災による損害を総合的に補償する保険です。森林所有者自らが災害に備える唯一のセーフティーネットです。

森林の損害に備え、森林保険にご加入ください。詳細は当組合までお問い合わせください。



組合の今…

未経験のコロナ禍の中、組合総会も書面決議での参加、人数制限の中で行われました。また、職員の研修や組合関係のイベントのほとんどが中止となっております。そんな状況下においても、職員は職務に専念しています。組合員の皆様もお体にお気を付けてお過ごしください。

【組合員訪問】お休みしました

新入職員を紹介します!



事務職員 吉原和宜

昨年7月に入職しました吉原和宜です。多くの知識を学び、地域と林業に貢献できるよう努めていきたいと思っております。宜しくお願いします。



技術職員 堀内康平

初めて林業に携わりますが、ベテランの先輩方が理論から全て教えてくださり、また、たくさんの経験をさせてもらえるので、それに応える技術を磨き、自分の力で組合をさらに盛り上げていきたいと思っております。



お知らせ



組合員住所・氏名・所有面積・賦課金振替口座等に変更が生じた方は所定の手続きが必要となりますのでご連絡下さい。

届出用紙は組合事務所にあるほか、ホームページからダウンロードできますのでご活用下さい。詳しくは組合までお問い合わせ下さい。

なお、組合員資格相続の届出は相続開始後90日以内にご提出願います。



《編集委員》 村田 仁 植木 保夫 江連 良治